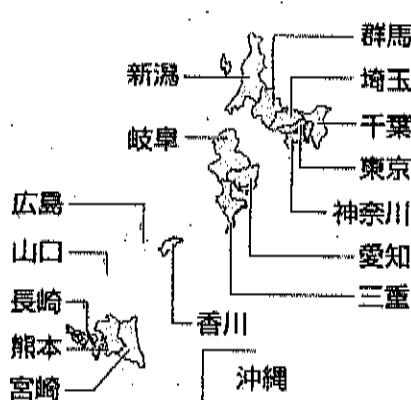


まん延防止措置が適用される都県

新たに適用
(1/21~2/13)

適用中
(1/9~31)



適用 16都県に

(本部長・岸田文雄首相)を

首相官邸で開き、感染が拡

大している13都県に特別措

置法に基づく「まん延防止

措置」を適用すると

等の「緊急事態宣言」を決定しました。→関連の面

対象は、東京都のほか群

島、埼玉、千葉、神奈川、

新潟、岐阜、愛知、三重、

あすから 感染急拡大受け

まん延防止 13都県も

限に適用中の沖縄、山口、「ワクチン・検査パッケージ」については、利用継続となりました。

岸田首相は対策本部で、「確保した医療体制がしっかりとありました。

かりと稼働するように各自

同日の衆参両院の議院運

き、メリハリの利いた対策

を講じることで感染者数の

増加を抑制することが必要

であると判断した」と述べ

ました。

対象となる各県の知事は

飲食店の営業時間の短縮、

酒類提供の可否、イベント

の人数制限などを判断し

ます。行動制限を緩和する

しました。

**全国4万人超
東京も
7千人**

記事①面